

毒物及び劇物の購入について

毒物及び劇物取締法に基づく担当保健所の指導により、該当製品購入の際は事前に『毒物及び劇物譲受書』と『本人確認書類』を当社へご提出頂くこととなりました。

お客様にはご不便をお掛けしますが、毒物及び劇物の危険性をご理解いただき、今回からの一連の購入手続きへのご協力をお願い致します。

下記に購入の流れを記載しますので、こちらを参考に購入手続きを行ってください。

購入の流れ

①譲受書等書類の送付(FAX、またはメールでも大丈夫です)

毒物及び劇物一般販売業(代理店)	一般ユーザー
<ul style="list-style-type: none">○ 注文書○ 毒物及び劇物 譲受書○ 毒物及び劇物一般販売業登録票のコピー○ 代理店担当者の名刺	<ul style="list-style-type: none">○ 注文書○ 毒物及び劇物 譲受書○ 運転免許証のコピー○ 担当者の名刺

- ・ 注文書
お客様の書式でかまいません。
- ・ 『毒物及び劇物 譲受書』
ホームページより『毒物及び劇物 譲受書』をダウンロードし、必要事項に記入・押印します。
- ・ 毒物及び劇物一般販売業登録票のコピー
初回のみ送付ください。
その後、登録票の更新/変更があった際はご送付ください。
- ・ 担当者様の名刺
本人確認書類
(名刺をお持ちでない方は、管理責任者の名刺を送ってください)
- ・ 運転免許証のコピー
本人確認書類
(初めて注文される方のみ、同じ方が2回目以降の購入の場合は、必要ありません。年齢確認のため)

②書類内容等の確認

書類を確認し、場合によりお客様の在籍確認や用途確認をお電話にてさせて頂きます。

③商品送付

書類内容等に問題がなければ、製品を発送します。

④商品確認・受領書送付

到着した製品をご確認いただき、受領書にハンコを押して返送してください。ハンコは譲受人の物をお願いします。

以上で手続きから購入までが終了になります。